

委任状

菊池市長 江頭 実 様

令和〇年〇月〇日

【委任者】

住所 熊本市中央区〇〇〇

商号又は名称 熊本建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 熊本 太郎 実印

私は、次の者を代理人と定め、下記に記載する委任事項の一切の権限を委任します。

【受任者】

住所 菊池市隈府〇〇〇

受任者の印は、様式第8号の使用印と同一のものになります

商号又は名称 熊本建設株式会社 菊池支店

代表者氏名 支店長 菊池 花子 印

■ **委任状は、本店から支店・営業所等に委任する場合のみ提出してください。**
■ 支店・営業所に委任した場合は、次の取り扱いになります。
・入札及び契約の際は支店・営業所名義になります。
・文書の発送及び電話での連絡先も原則として支店・営業所とします。
■ **【建設工事及び測量・建設コンサルタント等のみ】支店・営業所名義で、業務に関する許可がない場合は、当該業務の登録はできません。**

- 3 工事等の施工及び代金請求並びに受領の件
- 4 共同企業体結成等に関する一切の件
- 5 復代理人選任の件
- 6 その他契約に関する一切の件

資本関係又は人的関係に関する申告書

菊池市長 江頭 実 様

枠が不足する場合は、枠を増やすか別表で作成をお願いします。

所在地 熊本市中央区〇〇〇

商号又は名称 熊本建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 熊本 太郎

資本関係又は人的関係のある者について、次のとおり申告します。

1. 資本関係のあるものについて

親会社あるいは子会社の関係にある会社の有無	有
-----------------------	---

「有」を選択した場合は下記の該当項目に記入すること

① 自社にとって親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。以下同じ)の関係にある者

商号又は名称	建設業許可番号	所在地	備考
土木建設株式会社	〇〇-〇〇〇〇号	熊本市北区〇〇〇	

「有」か「無」を選択してください

② 自社にとって子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの。以下同じ)の関係にある者

商号又は名称	建設業許可番号	所在地	備考
株式会社水道建設	〇〇-〇〇〇〇号	熊本市中央区〇〇〇	

2. 人的関係のあるものについて【役員の兼任に関する事項】

建設業法の許可を有する他社の役員等を兼任している役員の有無	有
-------------------------------	---

「有」を選択した場合は下記の該当項目に記入すること

役職名	氏名	兼任先の商号又は名称	兼任先の建設業許可番号	兼任先での役職	備考
代表取締役	熊本 太郎	株式会社舗装建設	〇〇-〇〇〇〇号	理事	

■ 役員に監査役は含みません。
 ■ 建設業者には、測量及び建設コンサルタント業者を含みます。

機 械 器 具 調 書

(菊池市内業者のみ記入すること)

【記入要領】

- 1 この調書は、申請日時点での建設工事に係る自社保有又は1年以上の専属リース機械について記入すること
- 2 すべての機械（原則として乗用式のもの）について写真を添付すること（様式第6号の2）
- 3 自己所有が証明できる書類（車検証の写し、特定自主検査証の写し等を添付すること）
- 4 リースの場合はリース契約書の写しを添付すること
- 5 協同組合等で保有している場合は、協同組合等に出資していることが判る資料を提出すること
- 6 乗用車など直接建設工事に使用しない物やパソコン等の事務用品は記載不要
- 7 入りきらない場合は、枠を増やしてお使いください。

商号又は名称：熊本建設株式会社

写真番号	機械の名称	保有形態	メーカー名	規格	自動車登録番号	製造年	取得年	備考
1	防犯パトロールカー	自社保有	〇〇〇	〇〇〇〇	熊本〇〇〇 あ 〇〇-〇〇			
2	【保有形態】 自社保有、リース契約、協同組合保有から選択してください							
3								
4								
5								
6	■この書類は、菊池市内に本店又は支店・営業所を有する方のみ提出してください。 ■申請日時点での建設工事に係る自社所有又は1年以上の専属リース契約機械を記入してください。 ■すべての機械(原則として乗用式のもの)について写真を添付してください。 ■自社所有が証明できる書類を添付してください(車検証の写し、特定自主点検証の写し等) ■リース契約の場合はリース契約書の写しを添付してください。 ■乗用車など直接建設工事に使用しないものやパソコン等の事務用品は記載不要です。 ■写真及び添付する証明書類や写真は本調書の写真番号順に並べてください。							
7								
8								
9								
10								

機械器具写真台帳

(菊池市内業者のみ記入すること)

商号又は名称 熊本建設株式会社

【記載要領】

- 1 別記「様式6-1機械器具調書」と適合する写真番号を記載すること。
- 2 機械や車両が大量にある場合は集合写真でも可(ただし、会社名やナンバープレートはなるべく見えるように撮影すること。)
- 3 写真は、3か月以内に撮影したものでカラーとする。
- 4 保管場所とは、工事等で使用しない際に通常保管している場所をいう。
- 5 商号又は名称、写真番号、撮影年月日、保管場所の記載があり、写真について機械全体・ナンバープレートが確認できれば、任意の様式でも可(デジタルカメラのデータによる作成でも可)

写真番号	1	撮影年月日	令和〇年〇月〇日	保管場所の住所	菊池市〇〇 (当社資材置き場倉庫)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f2f1;"><p>■この書類は、菊池市内に本店又は支店・営業所を有する方のみ提出してください。</p><p>■できるだけナンバープレートや会社名が分かりやすいように撮影してください。</p></div>					
写真番号	2	撮影年月日		保管場所の住所	

事務所・倉庫等写真台帳

(菊池市内業者のみ記入すること)

商号又は名称

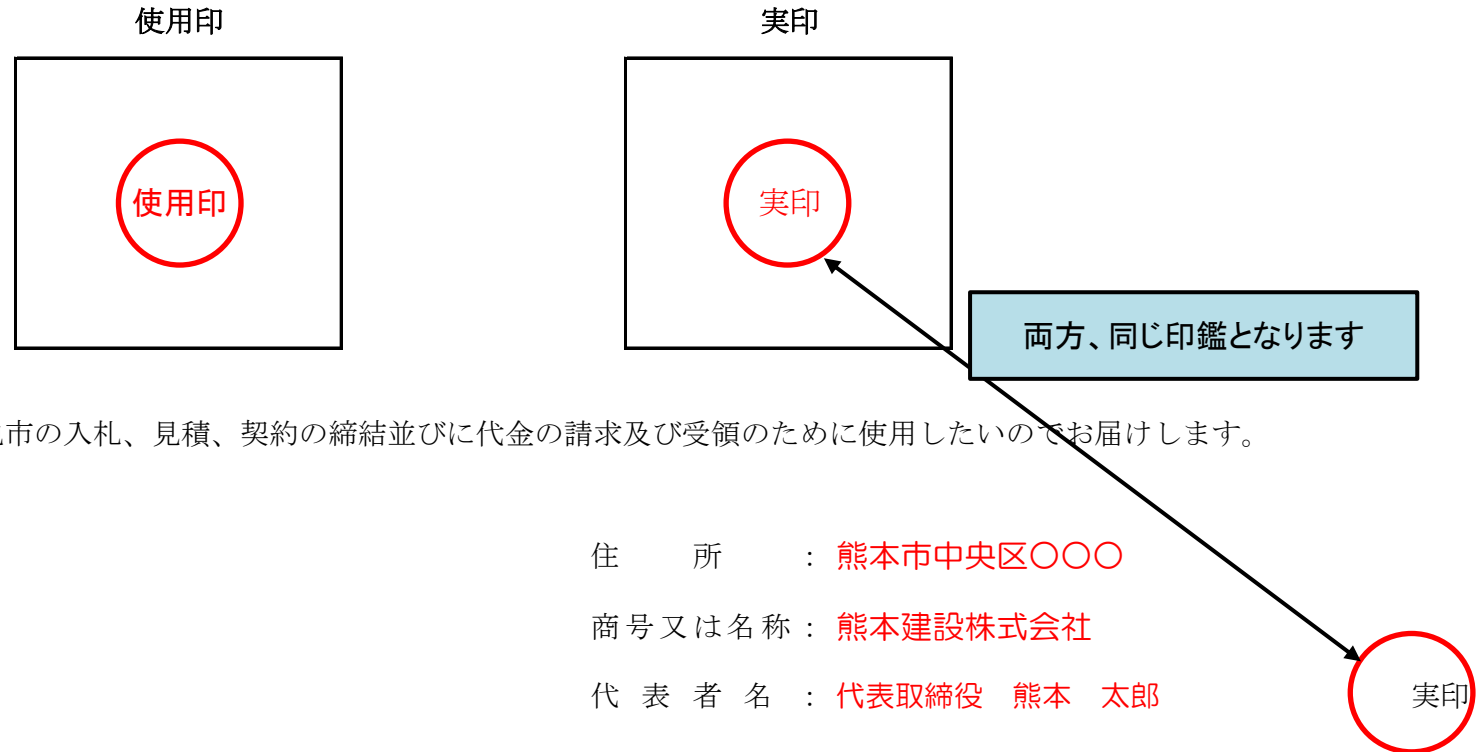
熊本建設株式会社

事務所・倉庫等の住所	菊池市隈府〇〇	撮影年月日	令和〇年〇月〇日
写真① (全景)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">■この書類は、菊池市内に本店又は支店・営業所を有する方のみ提出してください。■会社の看板ができる限り確認できるように撮影してください。■写真は、3ヶ月以内に撮影されたものでカラーとします。</div>			
写真② (内部)			

【記入要領】

- 1 商号又は名称、写真番号、撮影年月日の記載があり、写真確認できれば任意の様式でも可 (デジタルカメラのデータによる作成でも可)
- 2 写真は、3ヶ月以内に撮影したものでカラーとする。

使用印鑑届



上記の印鑑を、菊池市の入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

住 所 : 熊本市中央区〇〇〇

商号又は名称 : 熊本建設株式会社

代表者名 : 代表取締役 熊本 太郎

〈注意〉

※ 「実印」は個人にあっては実印を、法人にあっては登記印鑑を押印すること。

※ 「使用印鑑」は法人の場合は、代表者又は委任を受けた支店長等を表す印鑑とすること。

役員名簿及び照会承諾書

住所 熊本市中央区〇〇〇

商号
又は名称 熊本建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 熊本 太郎 実印

今回の申請書における役員情報に相違ないことを誓約するとともに、名簿に記載した者について、菊池市が行う契約及び行政手続等における暴力団等の排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し菊池警察署に照会することを承諾します。

【注意事項】

- 氏名、生年月日等、記載されたすべての個人情報、菊池市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）の規定に基づいて取り扱うものとし、菊池市が行う契約及び行政手続等における暴力団等の排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。菊池市がこれらの情報をもとに菊池警察署から取得した個人情報についても同様です。
- 役員名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な字体で記載してください。
 - 株式会社（特例有限会社を含む）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）
 - 合名会社又は合同会社については、社員
 - 合資会社については、無限責任社員
 - 社団法人又は財団法人については、理事
 - （1）から（4）までに掲げる法人以外の法人については、（1）から（4）までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - 個人については、その者
 - 次に該当する場合は、（1）から（7）に掲げる者のほか、次の者
 - 支配人をおく場合は、支配人
 - 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、（1）から（8）までに掲げる者のほか、管財人
- 役員名簿の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。

申請書類記載事項の調査及び故意的誤記載に係る処分承諾書

今回の資格申請に際し、提出しました書類（事項）につきましての、いかなる調査も承諾します。

また、記載した内容につきまして、故意による誤記載があると貴市が判断された場合は、いかなる処分を受けましても異議は申し立てません。

令和〇年〇月〇日

菊池市長 江頭 実 様

商号又は名称： 熊本建設株式会社

代 表 者 氏 名： 代表取締役 熊本 太郎 実印

(特記事項)

入札事務を支店・営業所等に委任される場合であっても、本社（本店）の代表者名で提出してください。